

特集

議会改革への挑戦

……開かれた議会をめざして……

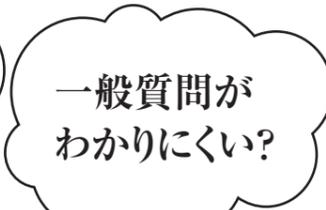
変わってきたけど
まだまだじゃ!
わしも議会報告会で
意見を言うぞ!



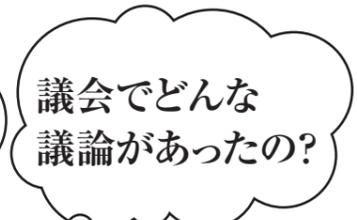
©2014中井町 ほうこく#0009



政務調査費の
使いみちは?*



一般質問が
わかりにくい?



議会でどんな
議論があったの?

広報紙の充実を

議会基本条例を制定しよう

議会報告会を開こう
(平成25年度から開催)

委員会も傍聴できるようにしよう
(平成23年9月議会から実施)

公聴会を開こう

議員間討議が必要

市民の声を聞かねば
(平成25年12月議会から、請
願・陳情について提出者からの
意見陳述の機会を設けました)

一般質問は一問一答方式に
(平成21年9月議会から実施)

政務調査費は公開しよう
(平成21年度分から実施) *

委員会視察の経費削減を
(平成22年度から実施)

議員研修会を開こう
(平成22年度から実施)



改革実行

高梁市議会は、議会の公平性及び透明性を保ち、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指し、平成24年6月に「高梁市議会基本条例」を制定しました。

一般質問が
わかりやすくなった

議会報告会に
行ったよ

議会の透明化
が進んだね!



*政務調査費は平成25年度から政務活動費となっています。